

資料Ⅱ 外部監査制度とは

1 外部監査制度の概要

平成9年6月に地方自治法が改正され、監査機能の専門性・独立性の強化や監査機能に対する住民の信頼を高めるため、外部監査制度が導入されました。

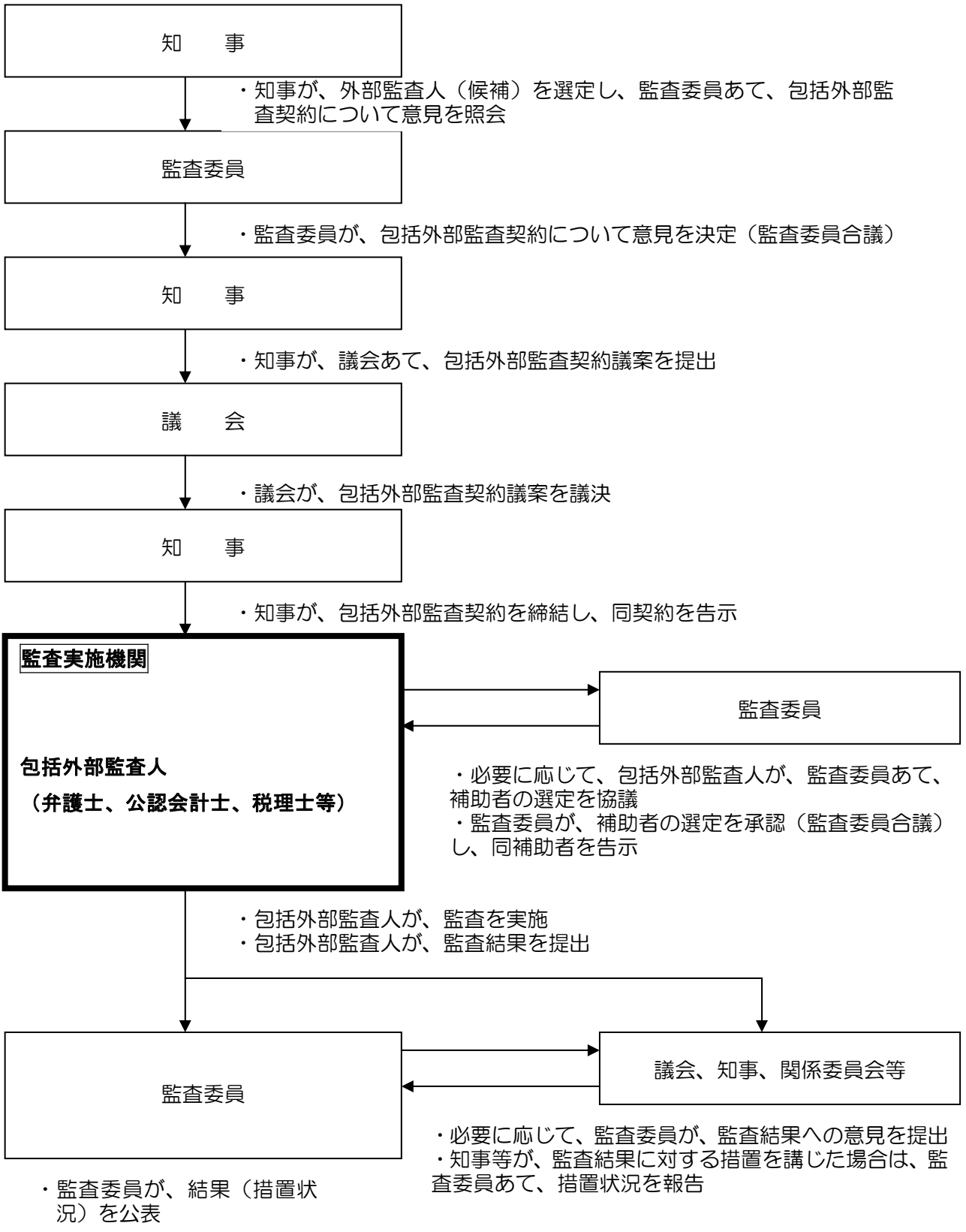
本制度は、監査委員の監査に加えて、弁護士、公認会計士、税理士などを「外部監査人」に起用して、地方公共団体の監査機能の独立性・専門性の強化と監査機能に対する住民の信頼を高めることをねらいとしています。

本制度は、知事が公認会計士等と外部監査契約を締結して実施しますが、次の2種類があります。

- ・毎会計年度、特定のテーマを決めて行う「包括外部監査」
- ・特定の事件について監査委員の監査に代えて行う「個別外部監査」

区分	①包括外部監査	②個別外部監査
監査の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・財務監査 ・財政的援助団体等に対する監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・有権者の50分の1以上の連署による事務監査請求 ・議会からの事務監査請求 ・知事からの事務監査要求 ・知事からの財政的援助団体等の監査要求 ・住民からの住民監査請求
監査対象事項	外部監査人自らが選定した事項（年1回以上）	外部監査によることを請求・要求された事項
契約先	自然人1人 弁護士、公認会計士、実務精通者（当該団体のOB除く）、税理士	
契約期間	毎会計年度当初～当該年度末	個々の契約で決定
契約制限	同一の者と連続契約できるのは3回まで	—
補助者	あらかじめ監査委員と協議し、補助者を使用することができる	
関係人調査	あらかじめ監査委員と協議し、関係人の出頭、調査、書類等の提出を求めることができる	
義務と罰則	<ul style="list-style-type: none"> ・善良な管理者の注意をもつての誠実な監査 ・公正不偏な態度保持と自らの判断と責任における監査 ・守秘義務 ・みなし公務員（刑法その他の罰則の適用については、公務に従事する職員とみなされること。） 	

包括外部監査の流れ



2 包括外部監査の実施状況

(1) 平成23年度の監査実施状況

平成23年度の包括外部監査は、次のとおり実施されました。

項目	内容
外部監査人	公認会計士 内山 昌美氏
補助者	4名（公認会計士 杉原 賢一氏 外3名）
テーマ	道路事業の事務の執行及び経営に係る事業の管理について
監査対象期間	原則として平成22年度（必要に応じて、他の年度も監査対象とした。）
テーマの 選定理由	<p>静岡県的一般会計の規模は、平成10年度の1兆4,448億円をピークに減少傾向にあり、平成23年度（当初予算）は1兆1,324億円まで減少している。平成19年度には5,669億円あった税収も、平成23年度（当初予算）には3,950億円と約30%の減少となっており、依然として厳しい財政状況が続いている。</p> <p>このような厳しい財政事情の中、静岡県における道路事業への投資額（一般会計「道路費」）は、平成23年度（当初予算）で435億円にのぼっている。また、静岡県道路公社（静岡県の出資額75億円）に対する債務保証額も、平成21年度末時点で54億円となっている。</p> <p>道路は、県民生活にとって不可欠なものであり、利便性、快適性に加え、安全性も求められる重要な社会資本である。それゆえに、道路の新設、維持修繕など、その整備には、大規模で長期間の工事を要し、多額のコストも必要となる。</p> <p>しかしながら、現状の厳しい財政事情のもとでは、道路事業が財政に与える影響は大きく、また、道路事業のあり方は、財政面のみならず、安全面も含め、将来世代への負担を大きく左右することになる。</p> <p>そこで、道路事業について、経済性、効率性、有効性等の観点から監査を行うことは有意義であると考え、特定の事件（テーマ）として選定した。</p>
監査実施期間	平成23年6月20日から平成24年3月15日まで

（注）包括外部監査の結果は、県公報（平成24年3月30日号外）に掲載されています。
また、結果に基づき講じた措置についても、県公報に登載される予定です。

(2) 年度別の実施状況

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
契約の締結	H15.4.1	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1
契約の金額	2,000万円を上限とする	同左	同左	同左	同左	同左	1,850万円を上限とする	同左	同左
外部監査人	山田博久氏	同左	久松 但氏	同左	同左	山下和俊氏	同左	同左	内山昌美氏
(資格)	公認会計士	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
(住所)	静岡市	同左	沼津市	同左	同左	静岡市	同左	同左	浜松市
テーマ	業務委託契約	工事請負費	人件費	補助金等に関する事務の執行	県税と県債に関する事務の執行	特別会計に関する事務の執行	県立静岡がんセンター事業の財務事務の執行等	公の施設の管理運営及び指定管理者制度に関する事務の執行	道路事業の事務の執行及び経営に係る事務の管理について
	高額備品の管理								
補助者(人数)	6人	8人	6人	6人	6人	7人	8人	7人	4人
公認会計士	5人	6人	4人	4人	4人	6人	7人	5人	4人
弁護士	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	—
上記以外	—	1人 (一級建築士)	1人 (会計士補)	1人 (会計士補)	1人 (会計士補)	—	—	1人 (公認会計士 試験合格者)	—
結果の報告	H16.3.18	H17.3.17	H18.3.14	H19.3.8	H20.3.18	H21.3.6	H22.3.17	H23.3.11	H24.3.30
結果の公表 (公告日)	H16.3.31	H17.3.31	H18.3.31	H19.3.30	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.30
措置の公表 (公告日)	H17.1.18	H18.1.13	H18.11.10	H19.12.18	H20.12.5	H22.3.31	H23.2.9	H23.11.8	